

# 被災地の復興・再生に向けた環境省の取組

2019年8月8日 環境省



# 中間貯蔵施設への輸送対象市町村の推移

- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施。
- 〇 輸送は2014年度末より開始し、既に会津地方や中通りの一部市町村からの輸送が完了。 現在、29市町村からの輸送を実施中。
- 〇 これまでに累積約366.9万㎡の輸送を完了しており、輸送対象物量1,400万㎡(2019年4月末時点) に対し約26.2%の除去土壌等を中間貯蔵施設に輸送した(2019年7月末時点)。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送 を実施中。





輸送車両の走行状況

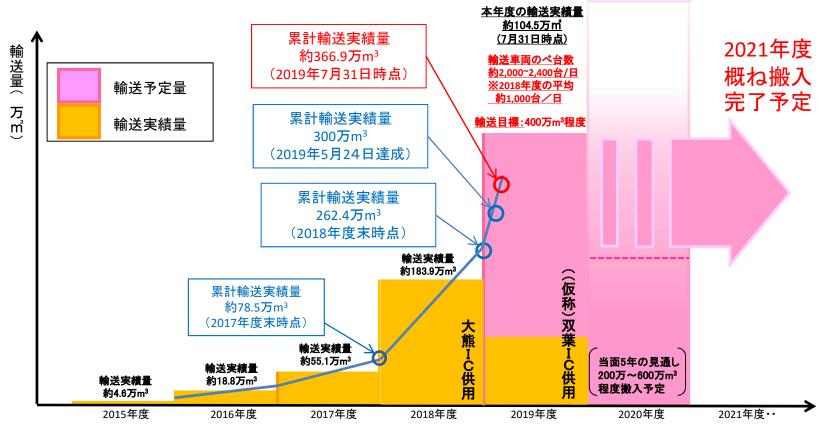


中間貯蔵施設からゲートを 通って退域する輸送車両



# 中間貯蔵施設に係る当面の輸送のイメージ

- 輸送対象物量(※)1400万m³の中間貯蔵施設への搬入に向け、用地や施設整備等の状況を 踏まえて、輸送量は段階的に拡大。 ※2019年4月時点
- <2018.12.6 「2019年度の中間貯蔵施設事業の方針」を公表>
- ・2019年度は、身近な場所から仮置場をなくすことを目指しつつ、400万m³程度を輸送する。
- ・2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の概ね搬入完了を目指す。



(出所)2016年3月に公表した中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」に、2015~2018年度の輸送量実績及び2019年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2019年度(予定値)の輸送量を追記。 2



# 仮置場での保管について

- 除染によって生じた除去土壌等は、中間貯蔵施設に搬出されるまで、一時的な保管場所である 仮置場等において安全に保管を実施。
- 現在、福島県内には、直轄除染で187箇所、市町村除染で616箇所の仮置場が存在。

# 中間貯蔵施設等への搬出・仮置場の原状回復



保管の状況



原状回復後

# 地権者等により、営農再開



(写真:二本松市提供)

# <福島県内の仮置場等の箇所数及び除去土壌等の数量(保管物数)>

	仮置場箇所数	現場保管箇所数	除去土壌等の数量 (保管物数)
直轄除染	<b>279箇所→187箇所</b> (2016年 (2019年 9月末時点) 6月末時点)	_	<b>約756万袋→約530万袋</b> (2017年 (2019年 3月末時点) 6月末時点)
市町村除染	864箇所→616箇所 (2016年 (2019年 12月末時点)3月末時点)	149, 330箇所→86, 175箇所 (2016年 (2019年 12月末時点) 3月末時点)	<b>約609万㎡→約529万㎡</b> (2016年 (2019年 12月末時点) 3月末時点)



# 中間貯蔵施設について

- 福島県内では、除染に伴う放射性物質を含む土壌や廃棄物等が大量に発生。
- 〇 中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分までの間、安全かつ集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設の整備を推進。
- 〇 用地取得は2019年6月末までに契約済み面積は約1,118ha(全体の約69.9%)、1,705人(全体の約72.2%)の方と 契約に至るなど、着実に進捗。
- 施設では、福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物、10万Bq/kgを超える焼却灰などを貯蔵。

# 〈位置図〉 (施設整備イメージ図〉※ 双葉町 大照日 面的除染完了 除染特別地域 帰週困難区域

※2018年12月時点で各施設の整備の想定範囲を示したものであり、図中に示した範囲の中で、地形や用地の取得状況を踏まえ、一定のまとまりのある範囲で整備していくこととしています。また、用地の取得状況や施設の整備状況に応じて変更の可能性があります。



# 【中間貯蔵施設事業の進め方】

# 用地取得

(受入·分別施設、土壌貯蔵施設等の) **施設整備** 

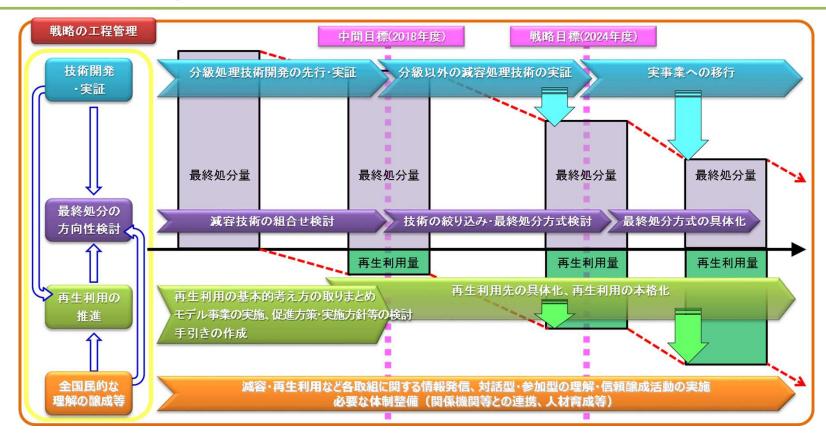
(除去土壌、廃棄物等の)

処理・貯蔵



# 減容・再生利用技術開発戦略及びこれまでの経緯

- 〇 原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針において、「最終処分量を低減を図るため、 減容技術の開発・実証等を進めるとともに、再生利用先の創出等に関し、関係省庁等が連携して取組 を進める。」ことが定められている(2016年12月閣議決定)。
- 〇「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」を取りまとめ(2016年4月)。
- 技術開発戦略の中間年度(2018年度)においては、中間目標の達成状況、それ以降の技術開発や再生利用の見通し等を総合的にレビューし、本戦略を見直しを行うとともに、再生資材を公共事業等で安全に取り扱う上での技術的な留意事項を整理した手引き(案)を提示(2019年3月)。





# 飯舘村における再生利用実証事業の概要

- 2018年4月に認定された「飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画」において、農の再生にあたっては、実証事業により安全性を確認したうえで、造成が可能な農用地等については、再生資材で盛土した上で覆土することで、農用地等の造成を行い、農用地等の利用促進を図ることとされている。
- 2019年6月、再生資材を用いた盛土実証ヤードにおいて、造成が完了し、試験栽培を実施中。
- 〇 実証事業の結果を踏まえ、農用地の造成工事に着手予定。



### 【全体整備規模】

候補地:34ha(今後変更となる場合がある) ※盛土量等については、今後の計画により具体化する。









盛土実証ヤードにおける作付けの状況



# 管理型処分場を活用した特定廃棄物埋立処分事業の状況

- 〇 特定廃棄物埋立処分事業について、2017年11月17日に特定廃棄物等を搬入開始。
- これまでに富岡町・楢葉町の廃棄物を中心に80,413袋搬入済み。(2019年6月末時点)
- 搬入開始前後のモニタリング結果において、空間線量率等の特異的な上昇は見られていない。

※特定廃棄物とは、対策地域内廃棄物と指定廃棄物を指す。

# 施設の概要

- <mark>既存の管理型処分場</mark>(旧フクシマエコテッククリーンセンター)を活用
- 富岡町に立地(搬入路は楢葉町)
- ○地元との調整の結果、施設を国有化
- 〇 最終処分場としての位置づけ

# 埋立対象物・搬入期間

- 〇 対策地域内廃棄物等(10万Bq/kg以下):約6年
- 福島県内の指定廃棄物(10万Bq/kg以下):約6年
- 双葉郡8町村の生活ごみ:約10年
- 〇 なお、10万Bg/kg超は中間貯蔵施設に搬入

# 

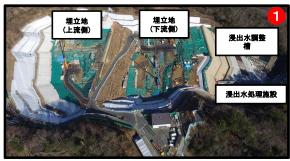
- 仮設焼却施設(建設工事中、撤去済等を含む)□ 汚染廃棄物対策地域
- **避難指示解除準備区域**
- /// 帰還困難区域

# これまでの経緯

- ○2013.12.14 国が福島県・富岡町・楢葉町に受入れを要請
- ○2015.12.4 県·富岡町·楢葉町から国に対し、事業を容認する 旨、伝達
- ○2016. 4.18 管理型処分場を国有化
- ○2016. 6.27 国と県、両町との間で安全協定を締結
- ○2017.11.13 国から<mark>県・富岡町・楢葉町</mark>に対し、17日に搬入を 開始する旨、伝達
- ○2017.11.17 搬入開始
- ○2018. 8.24 特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」開館
- ○2019 3.20 特定廃棄物等固型化処理施設稼働

# 関連施設について

- 1 特定廃棄物埋立処分施設
- 2 特定廃棄物埋立情報館 「リプルンふくしま」
- **③** 特定廃棄物等固型化処理施設







# 特定復興再生拠点区域の概要

- 福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長は、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の 設定及び同区域における環境整備 (除染やインフラ等の整備)に関する計画を作成し、これを内閣 総理大臣が認定。計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す。
- 計画が認定されたすべての町村(双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村)におい て、解体・除染等工事を実施中。

### 双葉町(2017.9.15認定、約560ha



【工事状況】: 2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸(解体55件、除染約7ha): 実施中
- ②駅東地区(解体640件、除染約90ha):実施中
- ③羽鳥地区等(解体200件、除染約120ha):実施中

### 富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】: 2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺(除染約0.3ha): 完了
- ②拠点北地区(解体300件、除染約81ha): 実施中

# 大熊町(2017.11.10認定、約860ha

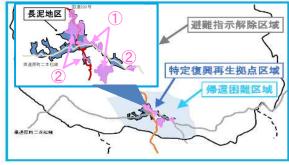


【工事状況】: 2018.3.9着工

- ①下野上西地区(解体460件、除染約160ha): 実施中
- ②駅周辺西地区、国道6号線沿線、下野上南地区

(解体300件、除染約140ha): 実施中

### 飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】:2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーン(解体20件、除染約31ha):実施中
- ②国道東側地区(解体50件、除染約28ha): 実施中

# 浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】:2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②室原、末森、津島地区(解体160件、除染約290ha):実施中

### 葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】:2018.11.20着工

①野行地区(解体33件、除染対象全域):実施中

※一部周辺地区においても解体・除染工事等を実施中

※ピンク塗部分は解体・除染を現在実施中のエリア

# 福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

「福島」×「脱炭素・資源循環・自然共生」

令和元年8月時点

# 基本的な 考え方

- ➤ 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素、資源循環、自然共生といった環境省の得意分 野と福島との連携を深め、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- ▶ 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて 地元に寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開。

# 産業創生への支援

### くなりわいの復興>

● 福島イノベーションコースト構想の下、資源循環型産業の 創生を支援。 今年7月に地元企業を含む共同事業として 不燃物リサイクル施設の建設に着手



不燃物処理施設イメージ



● 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進 (使用済み太陽光パネルのリサイクルや、

※朝夕は通動の足、 展開は暮らしの足

人丁知能を使った自動選別システム等)

使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術の例

# ふくしまグリーン復興への支援

### <自然資源活用による復興>

- 今年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグ リーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅 力向上等の取組を推進
- 環境にやさしいツーリズムやCO。排出の少ない

● 新宿御苑で行われるイベント開催時に出展し、

福島マルシェの開催に協力



尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

交通技術の活用を検討

# 脱炭素まちづくりへの支援

### く暮らしの復興>

- 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援
- 平成31年度は、暮らしの足を確保するバスシェアリング、 ソーラーシェアリングやバイオマスによる地域エネルギーシ ステム、スマート農業や人工知能の 活用等のFS杳5件を実施中



復興・再生に貢献

環境再生・リスコミ

脱炭素・資源循環・自然共生

# 地域活性化への支援

### くリスコミ・情報発信による復興>

- 特定廃棄物埋立情報館 「リプルンふくしま」等を活用し、 ホープツーリズムに貢献
- 楢葉町で首都圏等の学生のボランティアによる 「米作り」を開催、富岡町で「えびす講市」を共催





楢葉町における田植えイベントの様子

# く福島再生・未来志向プロジェクトシンポジウム、現地見学会の開催>

- 今年6月、環境省と国立環境研究所の主催により、自治体関係者や県内外の企業関係者ら 約220名が参加。パネルディスカッションで、浜通り地域の現状と今後について議論が行われた。
- シンポジウムの翌日に、現地見学会(バスツアー)を実施し、復興再生拠点事業、まちづくりの活動、 スマート農業の現場や、廃炉・環境再生事業関連施設の現場を見学。



情報発信

